

平成 30 年度 第 1 回

越谷市地域公共交通協議会会議録

平成 30 年 1 月 26 日

越谷市中央市民会館 4 階

第 1 3 ・ 第 1 4 会議室

越谷市都市整備部都市計画課

平成30年11月26日

平成30年度第1回越谷市地域公共交通協議会 議事日程

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

(1)越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）について

(2)新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針について

4. 報 告

(1)平成30年度公共交通事業の実施状況について

(2)公共交通に関する市民要望等について

(3)その他

5. その他の議題

6. 閉 会

出席委員

市の職員	井出 聰 委員
	小川 和彦 委員
	鈴木 正明 委員
関係行政機関の職員	青木 宏之 委員
	石塚 高弘 委員
	後閑 浩幸 委員（代理 星）
	柳政男 委員
関係公共交通事業者等	會田 翔章 委員
	小川 幸一 委員
	金子 茂 委員
	小平 隆宏 委員
	鈴木 和子 委員
	信清 智之 委員
	深津 光市 委員
	吉田 求己 委員
公募による市民	大田 憲明 委員
	河上 繁 委員
	残間 郁子 委員
自治会を代表するもの	深井 輝典 委員

欠席委員

長沢 洋 委員
河田 誠 委員
衣川 裕司 委員
栗原 夏樹 委員
田島 文夫 委員
鶴岡 洋 委員
阿部 健次 委員
久保田 尚 委員

都 市 計 画 課

課	長	平 井 克 明
調	幹	西 村 健 也
主	幹	染 谷 良 一
主	事	関 根 直 人
技	師	坪 内 隆 浩

事 務 局 (都市計画課)

主 査 佐 田 健

午前10時00分

◎ プレ開会

事務局 ただいまから平成30年度第1回越谷市地域公共交通協議会を開会させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます都市計画課の佐田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、開会に先立ちまして、お配りいたしました資料の確認をさせていただきたいと存じます。

事前に郵送させていただきました資料の一部に修正がございましたので、委員の皆様には大変恐縮でございますが、本日改めてお机の上に配付をさせていただいたものでございます。

お机の上に、本日の次第、資料1の「越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）」、資料2の「新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針」、資料3の「平成30年度公共交通事業の実施状況について」、資料4「公共交通に関する市民要望等について」、以上、さらに資料番号はございませんが協議会の委員さんの名簿、本日の座席表、それから別冊でこしがや公共交通ガイドマップとなっております。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、都市計画課長、平井よりご挨拶を申し上げます。

都市計画課 皆様おはようございます。

私は、本年4月より都市計画課長を仰せつかっております平井と申します。よろしくお願ひいたします。一言ご挨拶のほうを申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日ごろより本市のまちづくりに対しましてご理解、ご協力を賜りましてまことにありがとうございます。

また、本日は、お忙しいところ、今年度の第1回越谷市地域公共交通協議会にご出席をいただきましてありがとうございます。重ねてお礼を申し上げます。

本市の公共交通につきましては、平成28年3月に28年度から32年度までの計画期間とします越谷市地域公共交通網形成計画を策定しまして、その約半分が経過したところでございます。この計画の目標に基づきましてそれぞれ事業のほうを進めてまいりました。また、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

本日の協議会では、議題としまして、この交通網形成計画の中間評価の案について、また、2つ目としまして、新方地区における新たな公共交通の導入についての基本方針についてご議論をしていただきたいと考えております。

また、報告事項としまして、平成30年度の公共交通事業の実施状況、2つ目としまして、公共交通に関する市民要望等について、その他についてもご報告のほうをさせていただきたいと思います。

皆様には、本日活発なご議論をしていただきますようお願い申し上げるとともに、利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向けましてご指導、ご助言をいただきますようあわせてお願いを申し上げ、簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

事務局 続きまして、本日ご欠席の委員のご報告をさせていただきます。

名簿の順に申し上げます。

長沢委員、河田委員、衣川委員、栗原委員、田島委員、鶴岡委員、阿部委員、久保田委員が所用のためご欠席されておりますが、越谷市地域公共交通協議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席をいたしておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、越谷市地域公共交通協議会の委員に前回から変更がございましたので、新たに委員になられました皆様について、お名前の紹介をさせていただきたいと思います。

恐れ入りますが、名簿の順にお名前を読み上げさせていただきますので、恐縮でございますが、その場でご起立いただければと存じます。

(名簿順に紹介)

続きまして、本日出席させていただいている市職員を紹介いたします。

先ほどご挨拶申し上げました都市計画課長の平井でございます。同じく、西村調整幹でございます。染谷主幹でございます。関根主事でございます。坪内技師でございます。

◎議長の決定

事務局 それでは、ここで越谷市地域公共交通協議会条例第5条第3項の規定により会長が議長となります。本日、久保田会長が急用のためご欠席とされており、同第5条4項の規定によりまして会長職務代理者の鈴木委員に議事進行をお願いしたいと存じます。

それでは、鈴木委員、議長席のほうへお移りくださいますようお願いいたします。

会長職務代理者 それでは、皆様おはようございます。

ただいま事務局のほうからご説明がありましたとおり、久保田会長が本日欠席でございまして、会長にかわりまして議事進行を務めさせていただきたいと存じます。どうぞ皆様よろしくお願ひをいたします。

◎開会宣言

議長 それでは、ただいまから平成30年度第1回越谷市地域公共交通協議会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

議長 初めに、越谷市地域公共交通協議会運営規程第6条第2項の規定に基づきまして、今回の会議録署名委員には、會田皓章委員、小川幸一委員をご指名させていただきたいと思いますが、どうぞよろしくお願ひをいたします。

◎傍聴者入場

議長 続きまして、事務局より傍聴者についての報告をお願いいたします。

事務局 本協議会は、原則公開でございますが、先般、傍聴者の定員を10名として所定の方法により会議開催の事前公表を行いましたところ、本日傍聴希望者が2名いらっしゃいますので、ここで議長から入場の許可をいただきたいと存じます。よろしいでしょうか。

議長 それでは、ただいま事務局より報告がありましたが、本日の協議会は公開会議でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

議長 ご異議がないようでございますので、傍聴者の入場を許可したいと存じます。

(傍聴者入場)

議長 傍聴者の皆様に申し上げます。

会議中は、円滑な議事運営を確保するために、傍聴要領に従い静粛に傍聴するようお願いを申し上げます。

◎議事（1）

議長 それでは、議題（1）越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）につきまして、都市計画課より説明をお願いいたします。

◎議事の説明

都市計画課 それでは、越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）につきまして、本日配付しました資料または前面のパワーポイントのスライドにてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

平成28年3月に策定しました越谷市地域公共交通網形成計画では、その計画期間である平成28年度から平成32年度までの5年間の中間評価年、平成30年度及び最終年度平成32年度の2時点において実施状況を確認し、事業の評価と改善を行うこととしております。このことから、計画策定から3年目の中間評価年度に当たる平成30年度においては、計画に位置づけた実施事業の進捗状況、検討・協議状況の確認等を行うものでございます。また、計画に位置づけました目標の評価指標値についても確認するものといたします。

中間評価の方法としましては、計画に位置づけました事業ごとに評価シートを作成し、実施事業の進捗状況の確認等を行いました。

それでは、実施事業ごとにご説明いたします。

資料2ページ目をごらんください。

まず、事業1の公共交通網の形成事業でございます。

この評価シートは、事業区分ごとに現状と改善内容、計画策定時、平成28年度、平成29年度時点の各種データを記載しております。

事業1-1、バス路線の維持・充実につきましては、計画策定時は市内のバス路線は81系統ございましたが、平成29年度時点では84系統となっております。しかしながら、平成30年度になり、バス利用者の減少等によりバス路線3系統が休止となっていることから、今後もバス路線を乗って、守り、育てることの重要性について、引き続き市民の皆様への啓発活動を行い、バス路線の維持、充実に向け取り組んでまいります。

次に、事業1-2のノンステップバスの導入促進につきましては、計画策定時、市内を運行する路線バスの台数のうち、ノンステップバスが導入されている割合であるノンステップ化率は79.2%ございましたが、平成29年度時点では84.68%となっております。平成30年度もノンステップバス小型3台を導入する朝日自動車株式会社様に対し補助金を交付する予定となっており、今後もノンステップバスを導入するバス事業者様に対し補助金を交付し、バス車両のバリアフリー化を推進していきます。

次に、事業1-3、バス停利用環境の改善につきましては、計画策定時、バスまちスポット等の登録数は8施設でございましたが、平成29年度時点では27施設となっております。また、

バス停利用環境の改善のための工事を5カ所実施しております。今後も引き続き、バス停周辺の歩車道境界ブロックの一部撤去工事などを実施し、誰もが利用しやすいバス停利用環境の改善を行うとともに、バスまちスポット等の登録拡大を推進してまいります。

資料3ページ目をご覧ください。

事業1－4、サイクルアンドバスライド駐輪場の整備につきましては、計画策定時はございませんでしたが、平成29年度時点では市内のサイクルアンドバスライド駐輪場は9施設となっております。しかしながら、バス路線の休止に伴い現在では8施設となっております。平成30年度は、サイクルアンドバスライド駐輪場として位置づけた施設において、さらなる周知を図るため案内標識を設置しており、今後はさらなるサイクルアンドバスライド駐輪場の周知のため、広報こしがやなどにおきましても情報提供を行ってまいります。

次に、事業1－5、交通結節点の強化につきましては、今後、関係者の皆様との協議を進め、乗り継ぎの円滑化に向け取り組んでまいります。

次に、事業1－6、駅のバリアフリー化につきましては、計画策定時、市内の鉄道駅4駅において内方線付き点状ブロックが整備されておりましたが、平成29年度時点では市内の鉄道駅7駅において整備されております。平成30年度は、北越谷駅及び新越谷駅におけるホームドア整備事業を実施します東武鉄道株式会社様に対し補助金を交付する予定となっております。今後も引き続き、ホームドアを整備する鉄道事業者様に対し補助金を交付し、駅のバリアフリー化を推進してまいります。

以上が、事業1の公共交通網の形成事業に位置づけた実施事業の進捗状況の説明となります。

次に、事業2、鉄道や路線バスを利用しづらい地域のサービス改善事業の評価シートについてご説明いたします。

資料4ページ目をご覧ください。

まず、事業2－1のバス路線の新設につきましては、計画策定時2路線が新たに開設されました、そのうち1路線につきましては平成30年度に休止となっております。平成29年度は、大袋駅西口の車道部の暫定開通にあわせ計画に位置づけました大袋駅西口を発着とする路線の早期実現に向け、大袋地区の関係自治会やバス事業者様、市の三者による公共交通地区懇談会を開催し、連携して取り組みを行ったことで、平成29年11月1日から朝日自動車株式会社様によりバス路線が運行されております。今後も、公園事業等の進捗にあわせ、バス路線の新設に向け、関係者による公共交通地区懇談会を開催し、早期実現に向けて取り組んでまいります。

次に、事業2－2、2－3の関係者の協働による新たな公共交通の導入に向けた取り組みに

つきましては、計画策定時、市内6地区で合計6回、地区懇談会を開催しました。平成28年度は市内7地区で7回開催いたしました。今後も引き続き、このような公共交通懇談会を開催し、市民の皆様、市などの役割分担や受益者負担割合の具体化に向け取り組んでまいります。

以上が、事業2、鉄道や路線バスを利用しづらい地域のサービス改善事業に位置づけた実施事業の進捗状況の説明となります。

次に、事業3、公共交通を持続可能なものとするための仕組みづくり事業の評価シートについてご説明します。

資料5ページをご覧ください。

事業3-1、市民との連携による新たな公共交通の仕組みの形成につきましては、事業2-2、2-3と同様のため説明は省略させていただきます。

次に、事業3-2、案内マップ、利用促進ツールなどの作成につきましては、計画策定時、こしがや公共交通ガイドマップを7,000部発行いたしました。平成29年度時点では同様に1万部発行し、公共交通の利用促進を図っております。今後も引き続き、わかりやすいガイドマップを作成し、公共交通の利用促進を図ってまいります。

次に、事業3-3、モビリティ・マネジメントにつきましては、計画策定時にございませんでしたが、平成28年度には広報こしがや季刊版、平成29年3月号に「越谷市のまちづくりを支える公共交通を考えよう」との特集を組み、市内の公共交通の現状と課題、公共交通網形成計画の内容と取り組んでいる事業などについて紹介し、市民の皆様の積極的な公共交通の利用についての啓発活動を行いました。また、平成29年度からは、越谷市職員等出張講座のメニューに公共交通関連講座を加えました。今後も引き続きさまざまな啓発活動を行い、公共交通の利用促進に努めてまいります。

以上が、事業3、モビリティ・マネジメントに位置づけました実施事業の進捗状況の説明となります。

次に、計画の中間評価案についてご説明します。

資料6ページ目をご覧ください。

これまでご説明させていただいたとおり、実施事業の進捗状況の確認、検討・協議の結果を踏まえ、計画の中間評価としましては、計画の基本方針である利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向け、引き続き計画に位置づけた実施事業の推進を図るとともに、本市においては、バス路線が休止となる状況も発生していることから、バス路線を乗って、守り、育てることの重要性について市民の皆様へさらなる啓発活動を行い、公共交通の維持、充実に取り組

んでいくこととしております。

最後となりましたが、計画に位置づけた目標指標についてご説明いたします。

ご覧のとおり、乗り合い交通利用圏域の面積カバー率、公共交通の1日当たりの平均利用者数につきましては目標値を達成することができましたが、公共交通の満足度については達成できませんでした。最終的には、平成32年度、この評価指標値について最終評価をすることとしております。

以上、越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）についての説明となります。

議長 ありがとうございました。

◎質疑

議長 それでは、質疑に入りたいと思います。

委員の皆様のほうから質問、ご意見等はございますでしょうか。

〇〇委員 これは中間評価という位置づけにあるわけですよね。そうすると、6ページの計画の中間評価についてということと、それから、その下に計画に位置づけた目標の評価指標値についてと2つあるわけですが、これは中間評価ということであれば、その下のほうの、例えばその表にあるように何%の進捗があったとか、こうした計画に対しての進捗、それはこの中間評価でどういう状況であるかということを書くんじゃないかなという気がしているのです。

ですから、もう少しこの中間評価のところに、その下のいわゆる数値の部分も含めて、例えば進捗はどうであったとか、この適正に言えば進捗がよかつたのか悪かったのか、その辺のことをこの中間評価のところに少し書き足すほうが、この中間評価の報告というものに合致するのかなというふうな気がいたしました。当然その数値についてのことを3番で書いてあるわけですから、それは逆に言うと、この2番のところに入ってくるべきものなのかなと、それがこれの中間評価のことではないのかなという気がいたしました。

議長 今のご質問、ご意見に対して何か事務局の方でございますでしょうか。

都市計画課 それでは、お答えいたします。

評価指標のことについてですが、目標の評価指標、計画の中では平成32年度までの目標年の数値を定めています。1つ目の評価指標につきましては目標年で85%ということ、また、2つ目、3つ目については毎年増加をしていくということを指標として定めています。

委員さんおっしゃられます進捗度がということだったのですが、32年度の最終年度にはきちんととした形で、その理由も含めて進捗が見られなかったところがあれば、その辺の分析もして

いきたいと考えております。今回は現状ということで、現状の指標の数値だけ示させていただきました。

以上でございます。

議長 ○○委員さん、今のご説明でよろしいですか。

○○委員 数値はいいのです。ただ、最終評価はもちろんきちんとやらなければいけないので、中間評価という位置づけであっても、そこに例えば、きちんと順調に計画に沿って進捗しているとか、あるいはこういうところが悪かったとか、ここがちょっと進捗していないとか、何かそういうものが、当然評価なのだからそういったところを書くべきなのかなという気がしました。別に今のこの評価の中では特に悪い数値というのは出てきていないわけですから、そこはきちんとこの計画に沿って進んでいるとか、特に改善すべき点は見当たらないとか、何かそんな言い方があってもいいのかなと、ただ中間評価なのに、ただ現状を書いているだけはどうかなという気がしました。

議長 ありがとうございました。ほかに何か委員さんのほうからご意見はございますでしょうか。

○○委員

まず、今の○○委員の意見について賛成でございます。中間評価ということで数値だけが書かれています、達成できました達成できませんでしただけでは評価ではなくて事実ではないのかなと思いますので、達成できたものについては引き続きという形かと思うんですが、事業1の地域に適した公共交通網を形成しますと、満足度については、計画策定時よりも10ポイント程度下がっているような状況でございまして、目標年までにはこれから20ポイントここでは上げなくてはいけないという中で、どのように32年度に向けて達成に向けた努力をしていくのかということを評価の中で記載すべきかと思いますが、いかがでしょうか。

都市計画課 お答えいたします。

おっしゃられますように、事業1について、やはり計画策定時よりもかなり10ポイントの低いというようなことがありますので、その原因等も含めて、これに追記するような形で少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長 少し追記をするということでよろしいでしょうか。ほかに何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

ただいまお二人の委員の方からご意見をいただきましたけれども、ほかの委員さんは特にご

ざいませんでしょうか。

[発言する者なし]

◎採決

議長 それでは、ただいまのご意見も踏まえまして、この越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）について採決をさせていただきたいと存じます。

ただいま事務局のほうから評価につきましては少し追記をするというところも踏まえまして、この部分も含んで採決をさせていただければと思います。

それでは、越谷市地域公共交通網形成計画の中間評価（案）につきましては、承認の委員の方につきましては挙手をお願いしたいと思います。

[賛成者挙手]

議長 挙手のほうは過半数以上ということでございますので、この中間評価（案）につきましては、先ほどの評価部分の追記も含めて承認をさせていただければと存じます。それでよろしいでしようか。

(「異議なし」)

◎議事（2）

議長 それでは次に、議題の（2）新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針につきまして、都市計画課より説明をお願いいたします。

◎議事の説明

都市計画課 それでは、議題の（2）新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針について、本日改めて配付しました資料の2及びパワーポイントのスライドを見てご説明いたします。

お配りした資料は白黒でございますので、画面のスライドのほうがカラーで表現をされておりますのでわかりやすいかなと思います。

それでは、資料1ページ目、スライドの画面のほうになります。

こちらは、越谷市地域公共交通網形成計画に位置づけました本市の公共交通網の方針を抜粋したものでございます。計画では、各種交通機関の役割を明確にし、既存の公共交通網を活用しますとされております。さらに、鉄道駅から1kmもしくはバス停から300m以遠の地域で

は、バス事業者様による路線の開設や、市民の皆様、公共交通事業者の皆様、市の協働体制による新たな公共交通網を構築するとされております。

また、計画では、市が先導し、新たな公共交通の導入に向け取り組むとされており、そのモデル地区を新方地区といたしました。

スライドのほうの画面を見ていただければと思います。こちらが越谷市の全体図の中の新方地区の位置を示した図面でございます。市の北東部にございます。

この新方地区を選定した理由といたしましては、新規交通検討地域の面積が広いため、平成26年度にミニバスの試験運行を実施したこと。2番目でございますが、新方地区内を運行していたバス路線が運行の休止になったこと。3番目でございますが、この交通検討地域を持つ市内5地区内で75歳以上の人口割合が一番高いこと、この以上3点の理由によりましてモデル地区を新方地区と選定いたしました。

新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針についてご説明いたします。

越谷市地域公共交通網形成計画における公共交通の方針を踏まえ、次の3点を新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針といたしました。

まず、1点目でございますが、地域住民が主体となった組織の設立でございます。

2点目でございますが、高齢化の進行等に対応するため、地域内における移動手段の確保でございます。

3点目でございますが、既存の公共交通網を活用しながら、地域のバス停、公共施設などを拠点とした持続可能な新たな公共交通網の導入の検討をすることでございます。

画面スクリーンに書いてあるイメージ図でございますが、こちらが検討内容のイメージでございます。下段に検討内容と書いてございますが、例えば新方地区ですと、くすのき荘には茨城急行自動車株式会社様が運行するせんげん台駅のバスまたは北越谷駅のバス路線が数多く運行しております。このような地域の拠点となるバス停への移動手段の確保というような内容で、検討を地域の皆様と一緒にになって取り組んでいきたいと考えております。

以上、新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針についての説明となります。

議長 ありがとうございました。

◎質疑

議長 ただいまの事務局の説明に対しまして質疑に入りたいと思います。

委員の皆様のほうからご質問、ご意見等はございますでしょうか。

〇〇委員 3番の地域住民が主体となった組織の設立というのは、どういうものを念頭に置かれているのですか。

都市計画課 お答えいたします。

地域住民が、やはり乗っていただいて、新たな公共交通の運行を守っていくというような趣旨から、地域の皆さんのが主体的にその路線、あるいは広域的なバス、タクシーのシステムか何かになると思うんですが、そういうものを守っていこうという趣旨から、地元の皆さん方が主体となって、私たち行政と、場合によっては事業者さんも入っていただいている議論をしていきたいと、維持するための方策として運行形態をよく考えて、まずはどのようなニーズがあるかということを把握した上で、運行形態だとか、あるいは費用負担の考え方とか、そういうしたものも今後議論をしていきたいと考えています。

地域の主体によって、そういう組織が立ち上がることによって、皆さんでつくり上げていくと、守っていくというようなことを考えていただきたいと考えております。

以上でございます。

〇〇委員 ということは、地域の人たちの何か集まりというか、そういうものをつくってもらって、そこと市のほうが話をしていくと、そういうことですか。

都市計画課 具体的には、現在、地域の自治会長様方が、約9名ほどいらっしゃるのですが、お集まりいただいて趣旨をご説明しております。会長様方だけではなくて、実際にお住まいの方々、交通を交通手段として必要とされている方々も含めて、それぞれの自治会さんから数名ずつ出ていただいて、市のほうが主導というか、市のほうが案内役になってワークショップ的なことをやったりとか、場合によってはアンケートをやったりとかというようなことをまずは始めていきたいなと考えております。

以上でございます。

議長 ほかに、この新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針について、ほかの委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

〇〇委員 先ほどの質疑を聞いていますと、地域住民が主体となった組織の設立という、その組織というのはあくまで検討するための組織の設立ということなのですか。新たな公共交通を運行する組織の設立ではなくて、あくまで地域住民が主体となって検討をどうやってしていくかという組織を設立していこうかということなのでしょうか。その上で、新たな公共交通というのが、ちょっとイメージが、具体的にもう少しお話しいただければありがたいなと思うんですが。

都市計画課 まず、最初の段階は、どのような公共交通ができるのかということを検討するところから始めます。具体的な事業形態、費用負担等も決まって事業化ということになれば、最終的には交通事業者さんの方で緑ナンバーを使って運行することになりますので、事業の手続等については事業者さんの方にお願いしていくことになりますが、最終的には事業の運営に関しても協議会としての係わりが出てきますので、最終的には事業後も、その路線、あるいはその公共交通を維持していくための協議会と、地元組織というようにご理解いただければと思います。

以上でございます。

〇〇委員 そうしますと、ちょっと緑ナンバーというお話があったのですが、緑ナンバーも含めて今後どうやっていくのかというのは、これから決めていくという形なのですか。

都市計画課 運行を定時定路線になるのか、あるいは地域運送ということでデマンド形式になるのか、また、その辺の運行の考え方についても、最初はここで検討をしていただくことがあります。

以上でございます。

議長 ほかに委員の皆様からご質問、ご意見等はございますか。

〇〇委員 そうすると、今のお話からすると、組織というのはそういう協議会をつくって、そこで意見を吸い上げて、市の方と話をしても、どういう形がいいか、ただ、その中にやっぱりバスを走らせるというふうな話があったときには、例えば地元も負担してほしいとか、あるいは向こうのほうからすれば市の方も負担してほしいとか、いろんな意見が出てくると思うんですけれども、あくまでそれはそういうバスを走らせるという前提であって、それ以外にも、例えば何かN P Oとかそういう組織をつくって、そこが何かその地域の運送手段をどうにかするとか、そういったところまでは考えていないということですか。

都市計画課 お答えいたします。

協議会の中では、おっしゃられますとおり、先ほど申し上げました運行形態だけではなくて、費用負担のことが当然かわってくると思います。前回の試験運行等の事例ですと、新方地区では、当時平成26年度のときでは収支率14%ということだったものですから、まず、くすのき荘を一つの拠点として運行経費を抑えて、皆さんに乗っていただいて、どの程度収支が確保できるのかというような具体的な検討もしていかなければなと考えております。

費用負担については、当然100%というのが難しければ当然行政のほうの負担、あるいは地元の協力金という形での負担が可能なのかどうかというようなことも含めて検討はしていきた

いと考えております。

また、NPO等の有償輸送の件につきましては、認められるのが交通空白地域というようなことで、越谷市内というよりはむしろ地方都市等で想定されるわけですが、その辺が可能かどうかということは1つの課題になると思います。その辺も含めて協議会では議論の対象になると思いますが、仮にNPOということになりますと、この協議会の中での協議も当然必要になってまいりますので、その辺は十分熟慮をする必要があると考えています。

ちょっとNPO等について担当から補足をさせていただきます。

都市計画課 都市計画課の染谷でございます。

今、○○委員様のご意見でNPOが運行をという話があったかと思うんですけども、昨年度の当協議会におきまして、白ナンバー、自家用有償運送については、本市においてはタクシー業者さんも市内を運行しているということでちょっと難しいだろうというご意見をいただきております。

その中で、NPOが有償ではない完全なボランティアとして地域の方を移動するということであれば、道路運送法の網からは外れる形になるのですけれども、事業の継続性とか、高齢者が高齢者をもしかすると輸送するという形になると、安全性ということを考えますと、本市としますと緑ナンバー、タクシー事業者さん、バス事業者さんと連携をして地域の移動手段の確保に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○○委員 いずれにしても、これはこれから検討課題なんですね。

議長 まずは、住民の方と一緒に協議会を立ち上げるというところから始めていくという趣旨だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかに委員の皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。

[発言する者なし]

議長 それでは、ご質問はないということでございまして、これをもって質疑のほうは終結をさせていただきます。

◎採決

議長 それでは、新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針につきまして採決をしたいと存じます。

新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針につきまして、承認の委員の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

議長 挙手は全員でございます。

したがいまして、新方地区における新たな公共交通の導入に関する基本方針につきましては原案のとおり承認とさせていただきます。

◎報告（1）

議長 それでは次に、報告事項に移ります。

報告の（1）平成30年度公共交通事業の実施状況について、都市計画課より説明をお願いいたします。

都市計画課 報告につきましては、私、関根のほうからご説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

報告（1）の平成30年度公共交通事業の実施状況につきまして、本日配付いたしましております資料3及びパワーポイントのスライドにてご説明させていただきます。

それでは、資料1をご覧ください。

まず、事業1－2、ノンステップバスの導入促進でございますが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律におきまして、車両等を新たにその事業の用に供するときは公共交通等円滑化基準に適合させなければならないとなっております。バス車両につきましては低床車両とすることとなっております。

本市においても、国・県との連携のもと、バスの利便性を高める取り組みとして、ノンステップバスをバス事業者様に導入する際に補助金を交付することで側面的な支援を行うものでございます。平成30年度につきましては、朝日自動車株式会社様が導入します小型3台に対しまして補助金を交付する予定で、現在手続を進めさせていただいております。

続きまして、事業1－3、バス停利用環境の改善でございますが、まず、公共交通環境整備工事につきましてご説明いたします。

これは、バス停周辺において、高齢者や障害者など、誰もが利用しやすいバス停利用環境を整備するための工事でございます。平成30年度につきましては、朝日自動車株式会社様及び東武バスセントラル株式会社様が運行しておりますバス路線に関しまして、バス停周辺において1カ所実施する予定となっております。現在、移設先のバス停予定地先の土地所有者の方と調整を行っている状態でございます。

なお、来年度以降も、この公共交通環境整備工事につきましては予算の確保を行ってまいり

たいと考えておりますので、バス事業者様の委員の皆様におかれましては、越谷市が管理する道路におけるバス停において改修すべき箇所がございましたら、都市計画課までご連絡いただきたいと思います。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

バスまちスポット等の追加登録につきましてご説明させていただきます。

この取り組みは、埼玉県が実施しております出歩きやすいまちづくり事業で、公共施設や民間施設をバスまちスポットやまち愛スポットとして登録し、公共交通を利用しやすくするための取り組みでございます。

平成30年度におきましては、越谷市役所をバスまちスポットといたしまして新規で登録を行っております。このことにより、市内のバスまちスポットは20施設、まち愛スポットは8施設、合計28施設となっております。

続きまして、事業1-4、サイクルアンドバスライド拠点の整備についてご説明させていただきます。

平成30年度におきましては、荻島地区センター、出羽地区センター、増林地区センター、越谷南体育館、老人福祉センターの4施設、合計8施設の既設駐輪場をサイクルアンドバスライド駐輪場として位置づけていることから、周知を図るため8施設に案内標識の設置を行いました。

スクリーンのほうの写真を見ていただければと思うんですけども、こちらがくすのき荘の既設駐輪場周辺に設置いたしました案内標識の設置状況でございます。

続きまして、こちらの写真が、出羽地区センターの既設駐輪場周辺に設置いたしました案内標識の設置状況でございます。

なお、平成29年度の協議会におきまして、サイクルアンドバスライド駐輪場の利用状況調査の実施についてご意見をいただいておりましたので、越谷市立南体育館において利用状況の調査を行いましたので、その結果についてご報告させていただきます。

調査日時としましては、平成30年10月12日金曜日の午前6時47分から午前11時47分の5時間でございます。場所は、先ほど申し上げましたけれども、越谷市立南体育館で、バスの終点は南越谷駅の南口となっております。

スクリーンの画面をご覧いただきたいのですけれども、こちらは調査場所の南体育館から南越谷駅南口のバス路線の経路等を示したものでございます。

調査の時間帯の路線バスの本数につきましては25本となっておりまして、バスの利用者は32

名、このうち南体育館の駐輪場を利用し、バスを利用された方につきましては8名おりました。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

事業1－6、駅のバリアフリー化につきましてご説明させていただきます。

駅のバリアフリー化につきましては、東武鉄道株式会社様が平成32年度までに市内の鉄道駅、北越谷駅、新越谷駅においてホームドアを整備し、その後、順次、せんげん台駅、越谷駅、蒲生駅についてもホームドアを整備する計画が発表されております。

また、東日本旅客鉄道株式会社様では、平成32年度第2四半期以降、平成44年度末までに南越谷駅、越谷レイクタウン駅においてホームドアを整備する計画が発表されております。

平成30年度につきましては、東武鉄道株式会社様が実施しております北越谷駅と新越谷駅におけるホームドア整備事業に対しまして補助金を交付する予定となっております。

次に、事業3－1、市民との連携による新たな公共交通の仕組みにつきましては、議題2において説明しておりますので省略させていただきます。

続きまして、資料の4ページ目をご覧ください。

事業3－2、案内マップ・利用促進ツールなどの作成についてご説明させていただきます。

この取り組みは、こしがや公共交通ガイドマップを平成31年2月1日時点の公共交通に関する情報に更新し、引き続き市民の皆様に配付することで公共交通の利用促進を図るものでございます。

また、ガイドマップに掲載する広告につきましては、広報こしがやや市公式ホームページにおいて現在広告掲載事業者を募集しております。

なお、昨年におきましては、埼玉県東部ハイタク協議会様、越谷市市管理構内協議会様、朝日自動車株式会社様、東武鉄道株式会社様から広告掲載のご応募をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

このガイドマップは、市民の皆様に3月下旬ごろ、市役所の窓口や各地区センター、市内の鉄道駅などで配布、配架する予定となっております。

また、昨年の5月下旬より越谷警察署のご協力をいただき、自動車免許を返納された方々にもガイドマップを配布しておりますので、引き続き越谷警察署においても配布させていただく予定となっております。

続きまして、資料5ページ目をご覧ください。

こちらの資料につきましては、ただいまご説明させていただきました取り組みに関する公共交通関連予算についての資料となっておりますが、説明は省略させていただきます。

以上、平成30年度公共交通事業の実施状況について説明させていただきました。

◎質疑

議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告につきまして、何か委員の皆様のほうからご質問、ご意見等はございますでしょうか。

〇〇委員 この3ページのホームドアの整備促進というのは、今、北越谷駅と、それから新越谷駅というふうに書いてあるのですが、これはどこを先にやっていくかというのは、やっぱり乗降客数とか、そういったもので決めていくわけですか。

議長 バリアフリー化ホームドアについて事務局の方からお願いします。

都市計画課 現在進めていますのが北越谷駅、新越谷駅の設計業務ということで進めていただいておりまして、市も補助金のほうを予定しております。

おっしゃられますように、国のほうの指針等が出されまして、このホームドアの要件につきましては、1日当たりの乗降客が10万人以上とか、また、オリンピック・パラリンピックの関係もございますので、そういったことを優先順位としまして進めていただいております。その後も順次、きょうお越し頂いています東武さん、JRさんのほうでも計画をお持ちのようございます。

要件につきまして、担当から補足をさせたいと思います。

都市計画課 ホームドアの整備に対する補助要件でございますが、国、埼玉県、越谷市でもほぼ同様となっておりまして、まず、1日当たりの乗降客数が10万人以上であること、2つ目が東京オリンピック・パラリンピック関連の競技場の最寄り駅となっていること、あと3点目なのですけれども、視覚障害者の方が多く利用する駅など、特に長が必要だと認めるものと、この3点となっております。

以上でございます。

議長 そうした条件でまずは、北越谷駅、新越谷駅ということでございます。

よろしいですか。

〇〇委員 そうすると、10万人以上ということになると、例えば整備されない部分も出てくるということなのですか。

都市計画課 〇〇委員様のご質問にお答えします。

ご存じのとおり、越谷市内で10万人以上の利用駅となりますと、東武鉄道様の新越谷駅、J

R東日本様の南越谷駅、この2駅でございます。補助要件の2点目のオリンピック関連駅となりますと北越谷駅となります。この3駅が補助要件の合致している要件となっておりまして、そのほか、東武鉄道様のせんげん台駅、越谷駅、蒲生駅、JR東日本様の越谷レイクタウン駅、こちらの駅については、市の補助要件でいうと3番目、視覚に障がいのある方が多く利用する駅に該当するかどうか、ここが補助対象とするかどうかの基準となってまいりますので、今後そのあたりの利用状況等について、視覚に障がいのある方の団体とか、鉄道事業者様などからデータを収集いたしまして、支援していくかどうかについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 ほかに委員の皆様から何かご質問、ご意見等はございますか。

〇〇委員 ちょっと細かいことで大変恐縮なのですが、1ページのバス停利用環境の改善ということで、今、伊原一丁目というバス停を、土地所有者と調整をしてブロックの一部撤去をこれから実施する予定ということなのですか。写真のほうから見ると、どこをどうするとか、ちょっとわからないなと思ったところです。

あと、もう一つ、サイクルアンドバスライド、もしかればなのですが、5時間の間に32人利用された方がいて、そのうち8人が駐輪場を利用されたということなのだと思うんですが、その8人の方というのは、通勤、通学だとか、高校生だとか、社会人だとか、そういう方がもしわかれれば教えていただければと思うんですが。

議長 ただいま2点、バスの移設の関係、サイクルアンドバスライドの関係2点ご質問いただきました。

事務局の方回答をお願いします。

都市計画課 お答えいたします。

スライドのほうの画面をごらんください。

左側のほうが、写真2となっているほうが現在のバス停の位置の状況でございます。ごらんのとおり歩道が整備されていないということで、地域の住民の方から、右のほうの写真が現在よりも東に60mぐらい行ったところの状況でございます。こちらの写真をごらんいただけるとわかるように、一部歩道が整備されているということがございまして、地域の方から、今のバス停から東に60mぐらい離れた歩道の整備された場所に移設してほしいというご要望をいただいておりましたので、現在こちらのバス停設置移設予定地の全面の土地の所有者の方などと調整しております。

今後、土地所有者の方、利用者の方、関係自治会の方のご同意が得られましたら、バス事業者様、朝日自動車様と東武バスセントラル様になるのですけれども、バス停移設に向けての手続きを行うとともに、市のほうでも歩車道境界ブロックの撤去工事について並行して進めてまいる予定でございます。

あと、2点目のサイクルアンドバスライド駐輪場の利用状況の8名の内訳についてのご質問でございます。こちらの8名の方につきましては、男性の方の高齢の方が1名、女性の方が7名でございます。利用状況の、バスの利用者の方に、どちらからご利用ですかという形でお聞きして、ご回答いただいた範囲の中では、越谷市民の方ではなく、こちらに隣接する草加市の市民の方が南越谷駅に行きたいんだということで、東武、南体育館から500mから800mぐらい離れた地域から、自転車でこの南体育館において、バスに乗り継いで南越谷駅に向かっているということがわかりました。

以上でございます。

議長 ほかに委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

議長 それでは、報告（1）につきましては、これをもって質疑のほうを終結したいと思います。

◎報告（2）

議長 それでは次に、報告の（2）公共交通に関する市民要望等について、都市計画課より説明をお願いいたします。

都市計画課 それでは、報告（2）の公共交通に関する市民要望等につきまして、本日お配りしております資料4及びパワーポイントのスライドにてご説明させていただきます。

公共交通に関するご要望等につきましては、市長への手紙や市政モニター、メールなどを通じて市民の皆様からさまざまご要望をいただいております。

平成27年度からは、当協議会におきまして、市に寄せられました公共交通に関するご要望につきましてご報告させていただいております。

資料4につきましては、平成30年2月から平成30年10月までの公共交通に関するご要望を整理したものでございます。

市民の皆様から寄せられましたご要望につきましては、適宜関係する公共交通事業者様と協議させていただいた上で対応や回答をさせていただいております。

ご要望の内容といたしましては、鉄道に関する要望が2件、バス路線に関する要望が14件、タクシーに関する要望が1件、その他が1件となっております。

いただきましたご要望につきまして、鉄道に関するご要望、バスに関するご要望、タクシーに関するご要望の順にて、主な要望内容につきましてご説明させていただきます。

まず、鉄道に関するご要望につきましてご説明させていただきます。

鉄道に関する主な要望といたしましては、東武スカイツリーラインの北越谷以北の鉄道の高架化に関するご要望でございます。こちらにつきましては、北越谷以北の鉄道高架につきましては、事業に伴う財政負担や既設道路との交差部における技術的な問題などの課題があるため、長期的な視点から諸課題を検討してまいりますと回答しております。

続きまして、バスに関するご要望についてご説明させていただきます。

バスに関するご要望につきましては全部で14件ございましたが、そのうちバス路線の休止に関する要望が9件となっております。そのため、ご要望の多かったバス路線の休止に関する要望の内容につきましてご説明させていただきます。

バス路線の休止に対し、市民の皆様からは、バス路線の維持のために、バス事業者に対する補助金の交付や、市が運営する、いわゆるコミュニティバスの運行またはタクシー利用券補助などの支援についてご要望がございました。

市の回答といたしましては、現在の計画ではバス事業者様に対する運行経費の補助やコミュニティバスの運行等については位置づけがないこと、また、本市では、鉄道や路線バスを利用しづらい地域において、市民の皆様との連携による新たな公共交通の導入に向けた仕組みの検討を進め、市内の公共交通の充実に向け、引き続き市が中心となって計画的に検討してまいりますと回答しております。

地区別の要望件数につきましては、桜井地区から4件、新方地区から2件、増林地区から1件、その他から2件となっております。

続きまして、タクシーに関するご要望につきましてご説明させていただきます。

要望の内容といたしましては、深夜のタクシーが少ないというご要望がございまして、お客様のタクシー利用状況に応じて配車しておりますが、時期や時間帯によっては事業者への連絡がとれないこともありますので、ご理解いただきたいという旨で回答をしております。

なお、本日は全てのご要望内容についてご説明できませんので、詳細につきましては、後ほど資料2ページ以降をご覧いただければと存じます。

報告（2）については以上になります。

◎質疑

議長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告（2）につきまして質疑に入ります。委員の皆様からご質問、ご意見等はございますでしょうか。

〇〇委員 北越谷ではなくて大袋地区でしたか、タクシーではなくて高架になるのは具体的には全然決まっていないということですね、結局は、スカイツリーラインの北越谷以北の鉄道の高架化については、長期的な視点からまだ課題を検討しているということで、具体的にいつから始めるとかそういうのではないし、あと、その次のところも抽象的な感じの答えに見えたのですけれども。

都市計画課 ご説明いたします。

画面のほうに映し出しておりますが、基本的には諸課題、事業に伴う財政負担、道路の交差部における技術的な問題等の課題ということで、現段階では具体化されておりません。東武沿線の関係の沿線の市、町によりまして協議会を組織しておりますので、協議会として東武さんの方にはご要望のほうをさせていただいておりますが、基本的にはまちづくり等の何らかの事業により、整備効果ということも十分検討した上で実現が見えてくるということになると思いますので、現段階では具体的なものにはなってございません。

〇〇委員 飛び込み事故、東武鉄道のあたりして、その地区というか、高架になつてないところがあつたりするのをちょっとニュースで見たりとかしたことがあるので、そういう面からも早く高架になってほしいなとちょっと思ったもので質問しました。ありがとうございます。

議長 ありがとうございました。ほかにご意見、ご質問等はございますでしょうか。市民要望ということで、公共交通に関する市民要望ということでございますので、公共交通事業者の委員の皆様もきょうご出席をされておりますので、幾つかご意見をお聞かせいただければと思います。

まず、バス路線につきまして、〇〇委員さん、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

〇〇委員 特にはありません。

議長 特によろしいですか。

それでは、タクシーについて、〇〇委員さん何かご意見等ございましたら、お感じになった点とかございましたら。

〇〇委員 先ほど深夜帯に車が少ないというお話ですけれども、やはりタクシー業界としましても、1日のうちにやっぱり動く時間帯といいますか、利用は大体同じような形になっていくわけで、やっぱり深夜、電車等がなくなりますと、どうしても輸送機関がタクシーしかないということで、皆さんはやっぱり乗れないと「無いよ」というふうに言ってくる方が非常に手前ども、それから、ほかの事業所にもそういう話は来るのですけれども、やっぱり限られた台数でそれを過剰になっちゃうと車を増やすということも出てくるのかもしれませんけれども、いろんな規制があると同時に、今、我々の事業者としては労働力の確保と高齢化という問題も抱えてまして、その辺はうまく労働時間の問題等々含めて何とか対策を練っていかなければならぬなということで、ちょっと今問題意識を持っているところです。それが現状です。

議長 ありがとうございました。

〇〇委員さん、いかがでしょうか。

〇〇委員 今、〇〇委員のほうからお話があったとおりなのですが、実は10月1日をもって我々のこの地域というか、スカイツリー線の沿線の営業区域といいますけれども、これが準特定地域という規制が全て撤廃されたわけです。細かい話は長い時間になりますので失礼しますけれども、結果的には増車、それから新規事業、これを要請があればすぐに許可をおりてくるという形になったのです。

ただ、実際は、我々事業者のほうとしては、先ほど〇〇委員が申しましたように、ともかく従業員というかドライバーが不足していまして、どんな募集をかけてもなかなか来ない。これはタクシー事業だけではないという話を聞いておりますけれども。同時に高齢化ということです。従業員の高齢化、これは簡単に言いますと、深夜頑張るというか、一昼夜の仕事がほぼ多いので、それがなかなか夜、深夜まで仕事ができない高齢者が多くなっていまして、日中は動けるけれども夜は勘弁してくれと、これを無理させますと非常に事故だとか、危険な状況になりますので、やはりドライバーの健康も配慮してそういう配置をしなければいけないと。一方では、無線のほうの自動配車とか、ナビ配車とかいう形で、また、スマートフォンの配車とかということでいろいろ諸施策はやっておるのですけれども、慢性的にそういう状況が来ているので、皆さん方にご迷惑をかけることは多々あるとは思いますけれども、業界としてもそういうところは頑張っていきたいと。増車とか、新免の方が出でてくれればいいとは思いますけれども、実際は相当不可能な状態だろうというふうに私は思っていますので、業界としてもそこは非常に課題になっていますので、皆さん方とご理解いただいてやっていきたいというふうに思っています。

議長 ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

[発言する者なし]

議長 それでは、報告の（2）につきましては以上で質疑を終結したいと思います。

◎報告（3）

議長 それでは次に、報告の（3）その他について、都市計画課より説明をお願いいたします。

都市計画課 それでは、報告（3）のその他につきましてご説明いたします。

その他の報告につきましては、先ほど、〇〇委員様からご説明がありましたが、埼玉県県南東部交通圏タクシー準特定地域の指定解除についてでございます。

こちらは、春日部市、越谷市、草加市等の埼玉県県南東部の自治体の区域の埼玉県県南東部交通圏は、平成26年1月27日公示の準特定地域の指定基準等についての規定に該当しなくなつたことから、平成30年10月1日をもちまして準特定地域の指定が解除されたものになります。このことにより台数規制がなくなり、増車、新規参入が可能となるとともに、運賃の範囲を指定する必要がなくなることとなります。

以上、その他の報告についてになります。

◎質疑

議長 ありがとうございました。

先ほど〇〇委員さんのほうからも、この件につきましては若干お話をいただいたところなのですけれども、ほかの委員の皆様からその他の件につきまして何かござりますでしょうか。

〇〇委員さん、何かこの件に関してございますでしょうか。

〇〇委員 東部地区は、個人タクシーがまだまだ少ないので。というのは、さっき言われましたように、準特定だったもので新免の試験もなかつたんです。高齢になって台数が減っていきまして、ただ、今言われた個人の場合は、法人さんのほうが新しい運転士さんがたくさん入ってきて10年以上たたないと個人のほうになれないんですよ。だから、法人さんが元気がないと個人のほうはますます少なくなってくるのですけれども、今度は特定解除になりましたので、新免の試験があるから少しは個人タクシーも期待しています。

そのほかに、個人タクシーとして最近、別になりますけれども、免許返納した方には、警察のほうからそういったのをいただきますと1割引の割引をやっています。まだこっちにただ台

数が少ないので、個人の場合は一人で仕事していますので、睡眠時間もありますので、やっている時間は少ないので、しょっちゅういるわけではないのですけれども、もし見かけたら1割引があります、提示していただければ割引になります。

議長 ありがとうございました。

○○委員さん、何かございますか。補足でありますか、今のこの件に関しましては。

○○委員 大丈夫です。

議長 ○○委員さんは。

○○委員 弁解がましい話になっちゃうのですが、そちらの指定解除の説明がありますけれども、平成13年、平成29年を対して1、2、3と指標がありまして、細かい計算式があるようです。なぜこの地域だけが指定解除になったのかということなのですが、埼玉県下でももちろんこの地域だけなんです。全国においても、たしか6か7地域ぐらいなんですよ。

私たち事業者としては、平成13年というのは、お迎え料、いわゆる迎車料金というものがあったのが、徐々にある地域の迎車を撤廃すればお客様が自分のところに来るだろうという、そういう業界内でのいろいろな問題がありまして、全事業者が迎車料金を撤廃したという経過があるのです。それによって1日当たりの収入というか、3万3,215円になっていきますけれども、非常に全国的に、また埼玉県下においても低かったのです。迎車を自主返納したというか、迎車、お迎え料を取らないということをみんなやってしまったので、非常に基準になるところが低いのです。それに加えて稼働率が下がっているということで、3万6,049円に今はなっていますけれども、総需要が決してふえていないのですよ、タクシーの量としては、逆に減っています。そういうところの絡みがあるということをひとつ弁解がましい話ですけれどもご理解いただいて、これからも、もちろん我々は公共交通機関として、どのようにやっぱり市民の負託に対応できるかということをやっていかなければいけないということはわかっていますので、ひとつ行政のほうとも、皆さん方とも協力しながらやっていきたいなど、新方地区の話もありますので、どのような形でタクシーとして貢献できるかということも考えていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

議長 ありがとうございました。

何かこの件に関して事務局は特にございますか。大丈夫ですか。

ほかに委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

○○委員 ちょっと先ほどの市民のほうからの要望とかをざっと見せてもらったのですけれども、それに関連するのですが、これからモデル地区でいろいろ基本方針に沿ってやっていかれ

ると思うんですけれども、やっぱり既存の民間のバスが廃止されるというところの方が、相当やっぱり廃止されることによって困るという意見が一番多いわけですね。ですから、新方地区の今後どういう形でモデル地区としてやればいいかというところの、特に市がやっぱり中心になって考えていかなければいけないので、その辺のいろんな知恵とか、それをやっぱり対応策をより地域の方と一緒にになって考えていただければなというふうなことを考えています。

やっぱり地域の人も、例えば負担するというふうなことになってくるとなかなか大変なので、それはもし仮にそこにまた既存の交通を少し伸ばしていくとかということであれば、その部分は運賃を少し高目になると、そうすると、実際に負担というか、運賃として負担するほうが、その地区からお金を出してください、あるいは個人から出してくださいというよりは多少は薄まっていくのかなとか。いずれにしても、そういうたまに新方地区の方たちが納得できるような、便利になるような方策を考えていただければと思います。

議長 ありがとうございます。

何か事務局はありますか。

都市計画課 それでは最後に、新方地区の取り組みなのですが、〇〇委員からご指摘いただいたようなことを念頭に取り組んでまいりたいと思います。

新方地区なのですが、あくまでもモデルケースということで先導的な成功例になるように真剣に取り組んでまいりたいと思いますが。この地区での事例を踏まえて、公共交通網形成計画に掲げておりますガイドライン、その辺にも反映できるものなのかなというふうに考えております。地域の方々とお話し合いをして進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 ほかに何か委員の皆様からございますでしょうか。

〇〇委員 私は新方地区なのですが、ちょっと具体的にどんなふうにするのか、結局これから集まってあれするということなのですよね。結局、バス路線が廃止、ミニバスの試験運行をしたけれども、それは中止になったということは利用者が少なかったからということなのですよね、26年度の。それで、今後やろうとしているということは、結局くすのき荘でしたか、そこまでタクシーとか、そういう交通機関を乗り合いをして、くすのき荘とかまで車とか交通手段のない方は届けて、そこから駅とか、くすのき荘を通して、あと、市立病院とか、自分たちの行きたいところに行ってもらうということが結局その目的というか、そういうあれなのでしょうか。

都市計画課 お答えします。

おっしゃられますように、当時試験運行のときには、いわゆる行政側がルートを、標準的なルートということでせんげん台駅までのルートを設定して行ったもので、地域のニーズに必ずしも一致していなかったというような反省点もございます。その辺も踏まえまして、地域の方とルートをどうするのか、あるいは運行形態をどうするのか。また、サービス水準、1日に何便必要なのかと、あるいは2日に1回とか、そういうものも可能性としてはあるのかなと思っています。さまざまなことを検討して、その地域に合った形でのものを検討していくということになります。

こちらの試みについては、越谷市の公共交通にとりましては、既存のバス路線、タクシー事業者さんの事業等の活用をしながら、新たな公共交通というようなことを検討するということで、大きな二本柱になると思いますのでご理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

[発言する者なし]

議長 それでは、報告の（3）につきましては以上で質疑を終了したいと思います。

◎その他

議長 それでは最後に、5番目のその他といたしまして、この場にて各委員さんより報告事項等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

議長 それでは、報告事項はないようでございますので、（5）のその他を終了させていただきます。

委員の皆様のご協力によりまして円滑に議事運営を行うことができました。深く感謝を申し上げます。これにて議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。

◎閉会宣言

事務局 皆様、本日は大変長時間にわたり、また、貴重なご意見を賜りましてまことにありがとうございました。

なお、本日の委員会の開催結果につきましては、越谷市審議会等の設置及び運営に関する要綱第12条の規定に基づきまして、越谷市ホームページにて公表させていただきますのでご了承

願います。

以上をもちまして、平成30年度第1回越谷市地域公共交通協議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

午前11時29分 閉会